スズデン株式会社

証券コード：7480

第63回定時株主総会招集ご通知の添付書類

第63期 報告書

平成26年４月１日 ▶ 平成27年３月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、急激な円安による原材料・エネルギー価格の上昇、海外景気の下振れ懸念等の不安要素もありますが、政府・日銀の財政政策や金融政策を背景とした企業収益の改善や、個人消費の改善など、緩やかな回復が継続しております。

当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、第１四半期から第２四半期にかけて半導体の微細化投資やスマートフォン関連の需要拡大から関連装置の増産が見られ、第３四半期から第４四半期にかけて高水準の投資が継続しました。また、メガソーラーにかかわる設備投資も電力各社の接続保留等、懸念事項はありますが継続しております。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築、省エネ関連機器やメガソーラー等のエネルギーインフラ市場、自動車関連市場、医療機器関連市場への取り組み等を行うことにより、利益の確保に努めてまいりました。

以上により、売上高は順調に推移しましたが、本社ビルならびに隣接する湯島ビルの建て替えに伴う費用や後記のとおり受注損失引当金を計上しました結果、当連結会計年度の売上高は３７１億４９百万円（前期比11.5％増）、営業利益は３億８６百万円（前期比39.9％減）、経常利益は５億９３百万円（前期比29.3％減）、当期純利益は４億７百万円（前期比8.8％減）と前期に比べ増収減益となりました。

なお、受注損失引当金を計上するに至った経緯と現在の状況は以下のとおりです。

当社は、モーター製造ラインを受注し製作を開始しましたが、仕様未確定部分が多々存在し、また頻繁な仕様変更の要求がなされた等の事情により、製作と並行して仕様を固めながら作業を進めざるを得ない状況となり、結果、当社と顧客との間における受注価格の認識差異が発生しました。また、納入済み装置のうち検収を受けた部分については売上を計上し、入金は確認しておりましたが、会計監査人からの指摘を受け、当社が受注した全ての装置の納入が完了した時点において売上の計上をすることとしました。

これらを受け当社は、当社と顧客の差異のうち、第３四半期開示時点で見込まれる金額を受注損失引当金として、第２四半期に５億９６百万円、第３四半期に１億６５百万円、計７億６１百万円を計上したうえで、第２四半期報告書および決算短信を訂正し、第３四半期報告書および決算短信も見直して開示しました。顧客との折衝を継続して行った結果、平成27年３月期末の受注損失引当金は４億１９百万円となっており、平成28年３月期に繰り越しますが、第１四半期期間内に処理が出来る見込みであります。

商品分野別の状況

FA機器

売上高 ● 195億16百万円
(構成比 52.5%)

センサー、制御機器、保護機器、表示機器等が増加し、売上高は195億16百万円（前期比11.9%増）となりました。

売上高推移 (単位:百万円)

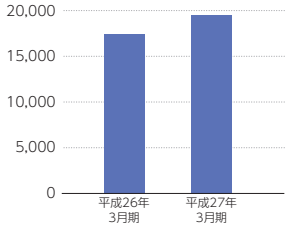

電設資材

売上高 ● 106億56百万円
(構成比 28.7%)

ボックス、配線部材、ケーブルアクセサリー等が増加し、売上高は106億56百万円（前期比9.0%増）となりました。

売上高推移 (単位:百万円)

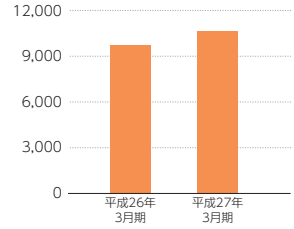

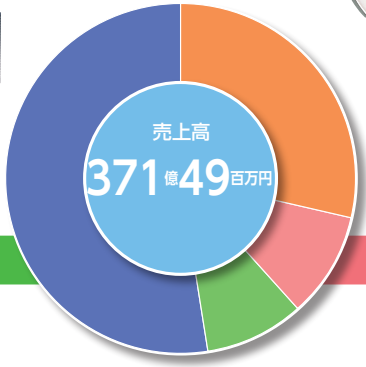

情報・通信機器

売上高 ● 33億25百万円
(構成比 9.0%)

FAコンピューター、ソフトウェア、ルーター等が増加し、売上高は33億25百万円（前期比11.9%増）となりました。

売上高推移 (単位:百万円)

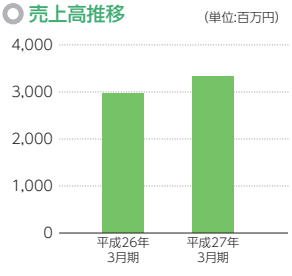

電子・デバイス機器

売上高 ● 36億50百万円
(構成比 9.8%)

コネクター、電源等が増加し、売上高は36億50百万円（前期比16.5%増）となりました。

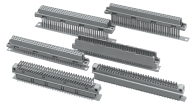
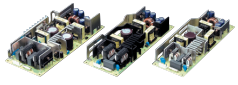

売上高推移 (単位:百万円)

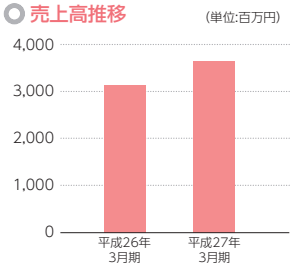

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、３億23百万円となりました。

これは主に宮城県黒川郡大和町に建設した社宅「BELL ALCASA まほろば」の建物等の取得２億45百万円によるものであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
東京都文京区湯島二丁目２番２号に所有する本社ビルならびに湯島ビルを解体し、一体化して建て替えるため、平成27年３月に滅失手続きを完了しました。
なお、固定資産除却価額として減価償却費２億46百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、企業収益や個人消費の改善を背景とした売上の拡大、ならびに急激な円安を原因とした原材料・エネルギー価格の上昇による商品仕入価格の上昇等により、今後増大が見込まれる資金需要に備えるために、運転資金として金融機関より長期借入金11億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

所有していた他の会社の株式を売却し、特別利益に２億77百万円を計上しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーティングカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し　喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

平成27年３月31日現在、取締役５名、監査役４名で、うち社外取締役１名、社外監査役３名の体制となっております。また、社外取締役１名および社外監査役１名が独立役員となっております。

コーポレートガバナンス・コードの実施を踏まえ、より一層の強化に向けて今後とも様々な施策を実施してまいります。

②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともにＷｅｂビジネス、大和工場の機能、海外市場への対応を拡大してまいります。

オリジナルブランド「Ｕｂｏｎ（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

また、メンテナンス、アフターサービス、レンタル市場への拡大を図ってまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図るとともに東南アジア市場での拠点拡大を検討してまいります。

③コンプライアンスおよびＣＳＲ（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびＣＳＲ（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンＣＳＲ要綱」により啓蒙に努めております。

また、ＩＳＯを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑤生産性・効率性の向上

ＩＴ投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ＩＳＯを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥人材育成（共育）
　当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、ＯＪＴにおける上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しており、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実や通信教育・資格取得の促進を通じて、人材の育成を行ってまいります。
⑦事業継続マネジメント（ＢＣＭ：Business Continuity Management）の構築
　様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。
　また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）を充実してまいります。
⑧働きやすい職場環境づくり
　男女が共に働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組んでまいります。
　当社は、東京都文京区から「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定を受けております。

≪販売促進活動≫
　平成28年３月期（第64期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。
・MEDTEC Japan2015（医療機器の設計・製造展）（平成27年４月22日～24日）
・ESEC（組込みシステム開発技術展）（平成27年５月13日～15日）
・SCF2015（システムコントロールフェア）（平成27年12月2日～4日）

≪経営の基本方針≫
　当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。
　今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。
　以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

①社会的責任	国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
②投資家の皆様	配当性向を５０％とした場合の配当総額と純資産配当率(ＤＯＥ)を３％とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。
③お客様	お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。

④社　　員　社憲「私たち一人ひとりのはたらきで　心豊かな暮らしをつくり出し　喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。

⑤共　　育　お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。

⑥地 域 社 会　循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区　　分	第 60 期（平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで）	第 61 期（平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで）	第62期（平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで）	第63期（当連結会計年度）（平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで）
売上高（百万円）	33,938	30,366	33,321	37,149
営業利益（百万円）	943	385	643	386
経常利益（百万円）	1,127	545	840	593
当期純利益（百万円）	581	437	446	407
1株当たり当期純利益（円）	39.67	29.76	30.85	28.20
総資産（百万円）	24,291	23,617	23,940	26,749

（注）1. 第61期につきましては、第１四半期から第２四半期にかけて、半導体・液晶製造装置関連の生産増が一部見られたものの、第３四半期以降は大手半導体メーカーの生産調整により低調に推移し、通期では減収減益となりました。
2. 第62期につきましては、第２四半期までは、国内設備投資全体の回復は弱く、厳しい状況で推移いたしましたが、第３四半期以降は、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、半導体の微細化投資、中国・台湾での液晶製造に関する設備投資の増加やメガソーラーにかかわる投資により増収増益となりました。
3. 第63期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

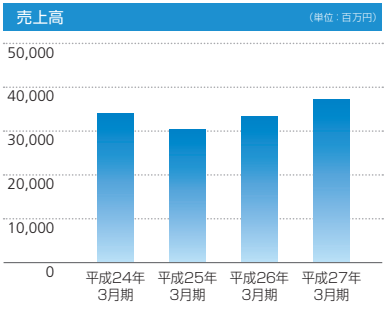

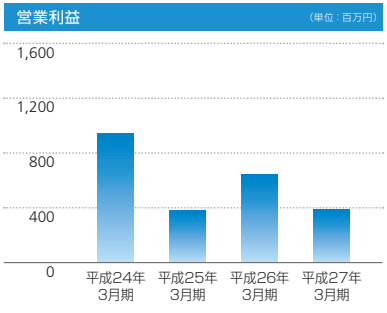

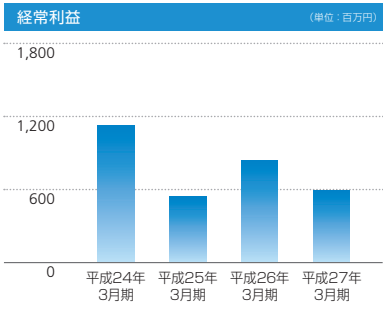

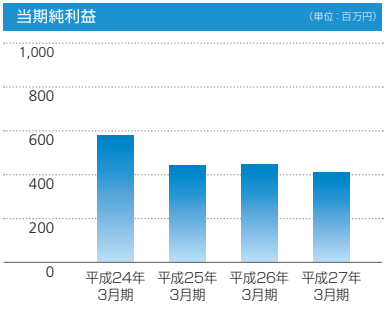

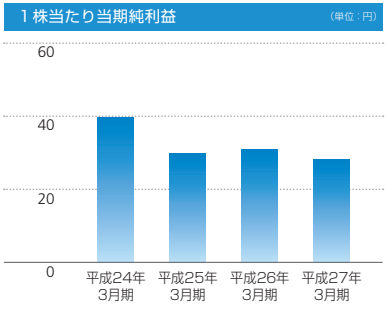

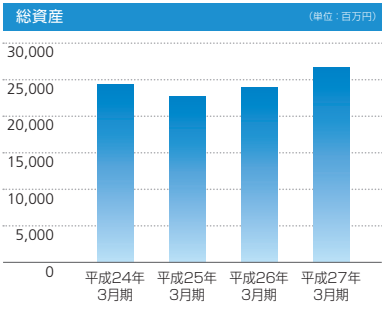

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	% 100	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

③ その他

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12) 主要な事業所

本　　社：東京都千代田区神田小川町一丁目２番地 風雲堂ビル
（登記上）東京都文京区湯島二丁目２番２号
東京物流センター：千葉県松戸市上本郷７０１番地７
大 和 工 場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ３番
東京サービスセンター：東京都千代田区神田小川町一丁目２番地 風雲堂ビル

営　業　所：東京（千代田区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、首都圏（千代田区）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、立川FA（国分寺市）、IS（横浜市）、北関東（前橋市）、土浦（土浦市）、大宮（さいたま市）、松本（松本市）、伊那（長野県上伊那郡）、上田（上田市）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、札幌（札幌市）、名古屋（名古屋市）、関西（京都市）、広島（広島市）、中央電材（千代田区）、城東電材（千代田区）、足立電材（足立区）、環境ビジネス（千代田区）、立川電材（国分寺市）、東京EC（千代田区）、日立（日立市）、エンベデッドソリューション東京（千代田区）、メディカル（千代田区）、甲府（甲府市）、九州（熊本県菊池郡）、大和（宮城県黒川郡）、顧客（千代田区）、特販（千代田区）、コンポーネンツ東京（千代田区）、コンポーネンツ関西（大阪市）、FAユーボン（松戸市）、海外（千代田区）、メカトロ（千代田区）、FAシステム東京（千代田区）、システムソリューション（千代田区）

子　会　社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）
斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

(注)平成27年４月１日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
①事業開発部をシステムソリューション技術部（千代田区）に統合・再編し、システムソリューション課、メカトロ・システム営業所、システムエンジニアリング課といたしました。
②千葉サービスセンター（千葉市）を新設いたしました。
③コンポーネンツ名古屋営業所（名古屋市）を新設いたしました。

（13）従業員の状況

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	256名	14名減	44歳2か月	19年11か月
女　性	96	10増	36　7	11　3
合計または平均	352	4減	42　1	17　7

（注）従業員には、嘱託契約者・臨時従業員79名および派遣社員56名は含んでおりません。

（14）主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	613百万円
株式会社みずほ銀行	523
株式会社商工組合中央金庫	137

（注）当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。
なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。
株式会社三菱東京UFJ銀行　600百万円
株式会社みずほ銀行　200百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　47,590,000株

(2) 発行済株式の総数　15,152,600株（自己株式 714,459株を含む。）

(3) 株主数　12,556名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社トレンド	1,546	10.71
ベル株式会社	1,470	10.19
オムロン株式会社	1,329	9.21
岡野妙子	724	5.02
鈴木たか	706	4.89
鈴木敏雄	418	2.90
鈴木達夫	400	2.77
スズデン社員持株会	342	2.37
株式会社タァーツ	327	2.27
株式会社サンセイテクノス	271	1.88

（注）当社は、自己株式714,459株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況

- 金融機関　686,400株　4.5%
- 証券会社　32,251株　0.2%
- その他の国内法人　5,711,723株　37.7%
- 外国法人等　128,871株　0.9%
- 個人その他　7,878,896株　52.0%
- 自己名義株式　714,459株　4.7%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年６月26日開催の第61回定時株主総会決議による新株予約権

1.新株予約権の払込金額　払込を要しない

2.新株予約権の行使価額　１個当たり53,400円

3.新株予約権の行使条件　①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員または従業員（海外の従業員を除く。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役（社外取締役を除く。）の任期満了に伴う取締役（社外取締役を除く。）の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員（海外の従業員を除く。）が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続は、これを認めない。

③１個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4.新株予約権の行使期間　平成27年８月１日から平成30年７月31日まで

5.当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	300個	普通株式30,000株	4名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 社長	鈴 木 敏 雄＊	
取締役	臼 田 憲 司＊	特命担当
取締役	平 野 利 晴＊	海外部門管掌、営業・海外担当 兼 東北営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者） 兼 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）董事長
取締役	鈴 木 茂＊	コンプライアンス担当、業務・管理部門管掌、管理部門担当 兼 総務部長 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取締役	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士 兼 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 兼 株式会社タカラトミー（旧株式会社トミー）社外監査役 兼 株式会社ハーバー研究所社外監査役 兼 澤田ホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	梅 野 清 光	
監査役	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士
監査役	日 野 実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役
監査役	平 真 美	税理士法人早川・平会計公認会計士・税理士 兼 イオンモール株式会社社外取締役

＊印の取締役は執行役員を兼務しております。

(注) 1. 取締役 梅田 常和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桃井 邦義氏、監査役 日野 実氏および監査役 平 真美氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 梅田 常和氏および監査役 桃井 邦義氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 桃井 邦義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 平 真美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
平成26年６月24日開催の第62回定時株主総会において、平 真美氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の６名であります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	今泉 嘉信	業務部門統括、生産・購買・物流・ＩＴ担当 兼 商品部長 兼 大和工場長 兼 エヌエス営業部長
常務執行役員	酒井 篤史	営業部門・技術部門担当
執行役員	浅井 伸晃	広域営業部長 兼 コンポーネンツ営業部長
執行役員	矢野 晃治	ES営業部長
執行役員	榎本 剛	エネルギーソリューション営業部長
執行役員	小川 幸二	業務部長

9. 当事業年度後の執行役員の地位、担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。

執行役員（平成27年４月１日現在）

地位	氏名	担当
執行役員社長	鈴木 敏雄	
専務執行役員	臼田 憲司	特命担当
常務執行役員	酒井 篤史	営業部門・技術部門担当
常務執行役員	平野 利晴	営業部門・海外担当
常務執行役員	鈴木 茂	管理部門担当
常務執行役員	今泉 嘉信	物流部門・Ｗｅｂビジネス担当 兼 大和工場長
常務執行役員	小川 幸二	業務部門担当 兼 商品部長 兼 業務部長
執行役員	浅井 伸晃	コンポーネンツ営業部長 兼 エヌエス営業部長
執行役員	矢野 晃治	ES営業部長
執行役員	榎本 剛	エネルギーソリューション営業部長
執行役員	山﨑 博和	物流部長
執行役員	下城 智	北関東営業部長 兼 広域営業部長
執行役員	加藤 雄二	総務部長

（2）取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	５名 （１名）	69,300千円 （6,000千円）
監査役 (うち社外監査役)	６名 （４名）	22,800千円 （10,800千円）
合計	１１名	92,100千円

(注) １．平成３年２月６日の臨時株主総会決議による報酬限度額
取締役（年額）400,000千円　　監査役（年額）30,000千円
２．上記の支給人員には、平成26年６月24日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年６月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 梅田 常和氏の兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 桃井 邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（非常勤）	梅 田 常 和	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	桃 井 邦 義	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	日 野 実	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会6回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	平 真 美	平成26年6月24日の就任以降開催の取締役会13回の全てに出席し、また就任以降開催の監査役会5回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　35,200千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　35,200千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の更なる会計の充実を図るために、適正な監査がなされることを前提に、会計監査人の解任または不再任の検討を行う。また会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

≪内部統制システムの基本方針≫

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。

②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。

③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。

④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。

②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。
執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
②取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①当社は、子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて子会社を管理する。担当部署は、子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
②当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。
③当社は、当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。また、子会社との取引を行うにあたっては、書面による契約を締結し、相互の権利・義務を明確にする。
④子会社の運営については、関係会社管理規定を定める。また、関係会社管理規定には、子会社のリスク管理に係る内容が含まれるものとし、担当役員の下、子会社の管理責任者を定め、同規定によりリスクの管理を行う。
⑤当社及び子会社共通のＣＳＲ行動基準を制定し、法令順守の意識の醸成を図る。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
①当社は、監査役室を設置して専属の使用人を１名以上配置し、監査業務を補助する。
②監査役の前①の使用人に対する指示実効性の確保のために、監査役は、監査役室の使用人に対して、指揮命令権を有するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。

9. 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。 また、取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。また、子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を監査役に対して報告する。
②前①の報告をした者（監査役に報告すべき事項の報告を行った子会社の取締役、執行役員及び使用人を含む。）が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、内部通報規程を制定している。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
②監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
③監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
④監査役は、必要に応じ子会社の監査を行うことができる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、配当性向を５０％とした場合の配当総額と純資産配当率(ＤＯＥ)を３％とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末の配当につきましては、１株当たり期末配当を25円といたします。この結果、平成27年３月期の年間配当金は、中間配当金10円を加え１株当たり35円となります。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,506,381**	**流動負債**	**8,162,155**
現金及び預金	4,693,307	支払手形及び買掛金	5,727,383
受取手形及び売掛金	10,820,660	短期借入金	400,116
商品	3,383,283	リース債務	46,861
繰延税金資産	252,248	未払法人税等	251,285
その他	357,944	賞与引当金	176,167
貸倒引当金	△1,062	受注損失引当金	419,576
固定資産	**7,242,892**	その他	1,140,765
有形固定資産	**6,408,235**	**固定負債**	**2,179,454**
建物及び構築物	2,320,436	長期借入金	874,389
土地	3,911,613	リース債務	87,034
リース資産	115,501	退職給付に係る負債	1,061,845
その他	58,523	資産除去債務	1,378
建設仮勘定	2,160	その他	154,807
無形固定資産	**102,254**	**負債合計**	**10,341,610**
投資その他の資産	**732,403**	**純資産の部**	
投資有価証券	269,266	**株主資本**	**16,291,884**
繰延税金資産	226,158	**資本金**	**1,819,230**
その他	279,569	**資本剰余金**	**1,540,416**
貸倒引当金	△42,590	**利益剰余金**	**13,253,351**
		自己株式	**△321,112**
		その他の包括利益累計額	**104,824**
		その他有価証券評価差額金	**55,042**
		為替換算調整勘定	**58,120**
		退職給付に係る調整累計額	**△8,338**
		新株予約権	**10,954**
		純資産合計	**16,407,663**
資産合計	**26,749,274**	**負債及び純資産合計**	**26,749,274**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**37,149,066**
売上原価		**31,874,002**
売上総利益		**5,275,063**
販売費及び一般管理費		**4,888,113**
営業利益		**386,950**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,159	
仕入割引	219,977	
為替差益	19,167	
その他	37,570	291,875
営業外費用		
支払利息	5,864	
売上債権譲渡損	23,529	
売上割引	12,805	
減価償却費	20,776	
控除対象外消費税等	13,724	
その他	8,132	84,834
経常利益		**593,992**
特別利益		
投資有価証券売却益	277,652	277,652
特別損失		
固定資産除却損	125,421	
投資有価証券売却損	389	125,811
税金等調整前当期純利益		**745,833**
法人税、住民税及び事業税	437,838	
法人税等調整額	△99,091	338,746
少数株主損益調整前当期純利益		**407,086**
当期純利益		**407,086**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	1,819,230	1,540,416	13,142,846	△321,112	16,181,379	173,311	33,192	△739	205,764	4,440	16,391,584
会計方針の変更による累積的影響額			78,810		78,810						78,810
会計方針の変更を反映した期首残高	1,819,230	1,540,416	13,221,656	△321,112	16,260,189	173,311	33,192	△739	205,764	4,440	16,470,394
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△375,391		△375,391						△375,391
当期純利益			407,086		407,086						407,086
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△118,268	24,928	△7,599	△100,939	6,513	△94,425
連結会計年度中の変動額合計			31,694		31,694	△118,268	24,928	△7,599	△100,939	6,513	△62,731
平成27年３月31日残高	1,819,230	1,540,416	13,253,351	△321,112	16,291,884	55,042	58,120	△8,338	104,824	10,954	16,407,663

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

≪参考≫

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△364,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,141
現金及び現金同等物の増・減(△)額	188,979
現金及び現金同等物の期首残高	4,486,328
現金及び現金同等物の期末残高	4,675,307

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,193,809**	**流動負債**	**8,137,329**
現金及び預金	4,525,582	支払手形	2,225,294
受取手形	4,004,439	買掛金	3,492,834
売掛金	6,732,659	１年内返済長期借入金	400,116
商品	3,332,720	リース債務	46,861
貯蔵品	7,459	未払金	254,810
前払費用	60,817	未払法人税等	247,263
繰延税金資産	252,248	未払消費税	41,643
未収入金	230,893	未払費用	84,446
その他	48,052	前受金	647,248
貸倒引当金	△1,065	賞与引当金	176,167
固定資産	**7,279,618**	受注損失引当金	419,576
有形固定資産	**6,406,777**	その他	101,066
建物	2,258,682	**固定負債**	**2,167,138**
構築物	61,754	長期借入金	874,389
機械装置	5,776	リース債務	87,034
工具器具備品	51,289	退職給付引当金	1,049,529
土地	3,911,613	長期未払金	30,145
リース資産	115,501	預り保証金	124,661
建設仮勘定	2,160	資産除去債務	1,378
無形固定資産	**90,339**	**負債合計**	**10,304,467**
投資その他の資産	**782,500**	**純資産の部**	
投資有価証券	269,266	**株主資本**	**16,102,963**
関係会社株式	17,117	**資本金**	**1,819,230**
関係会社出資金	29,786	**資本剰余金**	**1,540,416**
破産更生債権等	37,440	資本準備金	1,527,493
長期前払費用	6	その他資本剰余金	12,922
繰延税金資産	233,127	**利益剰余金**	**13,064,430**
敷金・保証金	202,771	利益準備金	281,371
その他	35,575	その他利益剰余金	12,783,058
貸倒引当金	△42,590	特別償却準備金	24,698
		別途積立金	7,895,000
		固定資産圧縮積立金	165,817
		繰越利益剰余金	4,697,542
		自己株式	**△321,112**
		評価・換算差額等	**55,042**
		その他有価証券評価差額金	**55,042**
		新株予約権	**10,954**
		純資産合計	**16,168,960**
資産合計	**26,473,427**	**負債及び純資産合計**	**26,473,427**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**36,535,701**
売上原価		**31,414,353**
売上総利益		**5,121,347**
販売費及び一般管理費		**4,797,635**
営業利益		**323,711**
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,499	
仕入割引	219,977	
為替差益	18,563	
その他	39,534	301,575
営業外費用		
支払利息	5,864	
売上債権譲渡損	23,529	
売上割引	12,805	
減価償却費	20,776	
控除対象外消費税等	13,724	
その他	8,132	84,834
経常利益		**540,452**
特別利益		
投資有価証券売却益	277,652	277,652
特別損失		
固定資産除却損	125,421	
投資有価証券売却損	389	125,811
税引前当期純利益		**692,293**
法人税、住民税及び事業税	424,591	
法人税等調整額	△101,545	323,045
当期純利益		**369,248**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額				
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計				
平成27年３月31日残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日残高	281,371	27,819	7,895,000	157,734	4,629,837	12,991,763
会計方針の変更による累積的影響額					78,810	78,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	281,371	27,819	7,895,000	157,734	4,708,647	13,070,573
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△375,391	△375,391
特別償却準備金の取崩		△4,274			4,274	-
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額		1,153			△1,153	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額				8,082	△8,082	-
当期純利益					369,248	369,248
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計		△3,121		8,082	△11,105	△6,143
平成27年３月31日残高	281,371	24,698	7,895,000	165,817	4,697,542	13,064,430

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	△321,112	16,030,297	173,311	173,311	4,440	16,208,048
会計方針の変更による累積的影響額		78,810				78,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	△321,112	16,109,107	173,311	173,311	4,440	16,286,858
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△375,391				△375,391
特別償却準備金の取崩		-				-
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額		-				-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		-				-
当期純利益		369,248				369,248
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△118,268	△118,268	6,513	△111,754
事業年度中の変動額合計		△6,143	△118,268	△118,268	6,513	△117,898
平成27年3月31日残高	△321,112	16,102,963	55,042	55,042	10,954	16,168,960

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

ス ズ デ ン 株 式 会 社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　方　宏　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　博　康　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

ス ズ デ ン 株 式 会 社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　方　宏　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　博　康　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第６３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

スズデン株式会社　監査役会

常勤監査役　梅野清光 ㊞

社外監査役　桃井邦義 ㊞

社外監査役　日野　実 ㊞

社外監査役　平　真美 ㊞

以　上

BUSINESS REPORT 2015

SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

平成26年4月1日 ▶ 平成27年3月31日

社長
インタビュー

新領域・新顧客開拓の取り組み
新しい時代の可能性を拓くため

代表取締役会長兼社長　鈴木　敏雄

常務執行役員　酒井　篤史

Q　第63期の業績の振り返りからお願いします。

A　当社事業を取り巻く景況は、緩やかに回復を見せている一方で、円安恩恵を特に受けない国内のお客様を中心に設備投資に対する慎重さは、依然、続いている状況です。

当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界では、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、半導体の微細化に向けた装置の増産が始まり、第4四半期以降、大きく伸長しました。また、スマートフォンの普及・定番化に伴う需要拡大が続く中、アルミ筐体の削り出しを行う工作機械が年間を通じて好調に推移しました。両分野は、今後も当面、好調が続くと見込んでいます。

また、近年、新領域の拡大として力を入れてきたエネルギーインフラの取り組みのうち、メガソーラーに関わる設備投資は、電力各社の接続保留等、懸念事項はあるものの1年を通じて好調に推移しました。医療機器への組み込みも確実に成長し、業績を下支えする事業となってきました。第64期は、さらに貢献してくれるものと見込んでいます。

利益面では、本社建て替えの減価償却費の発生、受注損失引当金の計上と、2度に渡る下方修正を発表し、株主の皆様にはご心配、ご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

に手応え
新経営体制へ移行

本社ビルの建て替えについては、湯島ビル（1985年竣工）は約30年、本社ビル（1991年竣工）は約24年が経過しており、耐震性、セキュリティ面の強化等に十分に対応できないとの判断のもと、当該ビルを解体し、一体化して建て替えることといたしました。消費税再増税前までは、東京オリンピック開催に向け、国内景況は順調に推移するという見通しのもと、業績も成長基調にあったことから、このタイミングでの決断となりました。

一方、第3四半期で発表した受注損失引当金の計上については、これまでもシステム装置を納品させていただいてきた自動車関連のお客様より高い評価をいただき、従来比で数倍規模となる大型案件を受注しました。新たな挑戦の機会として取り組ませていただきましたが、受注価格についてお客様と認識差異が発生する結果となりました。回収に向けてお客様と対話を重ねる中で、システム受注に関する検収やリスク管理のあり方など、今後、指向する事業拡大に向け、改めてマネジメント体制を整え直すよい機会になったと捉えています。当該お客様とは、今後も信頼関係を強固なものとしていきたいと考えています。

トップが技術をより理解し、提案力としてまとめあげていくことがますます求められる時代になっています。次なる産業革命とも言われる技術戦略インダストリー4.0のもと、工場を核にインターネットを通じてあらゆるモノやサービスを連携させ、新たな価値やビジネスモデルを創出する動きへの期待が高まっており、当社グループが主力とするFAの世界が大きく変容を遂げる時期に突入しています。新しい可能性を拓くためにも、こうしたタイミングで、技術・現場を熟知した若いリーダーが会社を牽引していく体制に移行することが重要であるとの考えのもと、社長交代を決断しました。

社長
インタビュー

入社した1996年は、プログラミングや技術サポートを要する高機能製品が増えてきた頃であり、入社後、当社の主力仕入先において約1年間、技術および営業の実地研修を受け、SE（セールスエンジニア）として約14年、営業として約3年、お客様の生産現場の合理化・効率化・高付加価値化に携わった後、経営企画部門に異動しました。商材に対する高度化のニーズがさらに高まる中、現場で培った顧客との対話力、知識、経験を活かし、単品ではなく、商材の組み合わせ、ソフトウェア自社開発などを通じた営業企画を展開し、スズデン全社の発展につなげていきます。

Q 中長期的な成長戦略として強化される取り組みについてお聞かせください。

A 顧客数の拡大を指向し、西日本地区マーケットの開拓を進めています。2014年5月に大阪にコンポーネンツ関西営業所を設置しました。中堅企業を中心に、まだまだ当社がお手伝いできる領域は日本国内にあるとの認識を深めました。2015年4月には、コンポーネンツ名古屋営業所も新設しました。この取り組みは今後の事業成長の1つの柱になってくると認識しています。

また、お客様との接点となる受注窓口のメンバー（インドアセールス）の能力アップに向け、積極的な社員教育を進めたほか、当社が得意とするFA機器の隣接市場である電気系駆動機器へ領域拡大を図るためのメカトロニクスの知識・技術習得も継続した結果、融合提案による受注の増加につながってきました。今後もこうした取り組みを積極的に進め、技術商社としてお客様に提案できる商材を増やしていきたいと考えています。

さらに、物品販売型ビジネスから、大和工場を活用したお客様の生産プロセスにおける前工程のお手伝い、製品納入後の継続的なメンテナンスや修理、設備のリプレイス需要に応える業務にも力を入れ、業務領域の拡大を図っていきます。

Q 第64期の注力ポイントと業績の見通しについてお聞かせください。

A 主要販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界に加え、医療機器をはじめとする

メディカル市場やエネルギー領域に注力していきます。メガソーラーについては、今後、トーンダウンしていく傾向になると思われますが、第64期は、引き続き順調に推移すると見込んでいます。エネルギー領域は地球規模で新たなソリューションが求められている領域であり、メガソーラーに限らず、蓄電池、発電機、風力、その他、取り組むべき領域はまだまだあると考えていますので、エネルギーソリューション営業部を中心に、取り組みを拡大していきたいと考えています。

また、まだ具体的ではないもののIoT（モノのインターネット）やM2M（マシンtoマシン）、インダストリー4.0構想が謳われる中、さらなる合理化、省力化、見える化が進むと見られ、FA機器を強みとする技術商社として、その道筋で新たなソリューションを提供できるよう取り組みを強化していきたいと考えています。特に、センサー類をはじめ情報を集めるハードウェアとそこにまつわる下位システム開発を中心とした提案で先頭集団となることを目指していきます。

平成28年3月期の連結業績予想

（平成27年5月12日公表）

（単位：百万円）

	平成28年3月期（予想）	平成27年3月期（実績）	前期比
売上高	39,700	37,149	6.9%増
営業利益	760	386	96.4%増
経常利益	1,030	593	73.4%増
当期純利益	630	407	54.8%増
配当金	年間35円（中間10円／期末25円）	年間35円（中間10円／期末25円）	—

Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

A 平成27年6月より施行されるコーポレートガバナンス・コードを受け、株主の皆様の期待に応えられるよう、資本効率の向上を図るため、改めてROEを重視した事業経営を意識していきたいと考えています。ROE向上委員会を設置し、現場とともに全役職員がROE向上を意識した事業活動を行い、ROE8％の達成を目指します。

これと並行して、配当政策の基本方針も変更しました。今後も、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針とし、配当については、配当性向50%とした場合の配当総額とDOE*（純資産配当率）3%とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、配当を実施していきます。

株主の皆様におかれましては、新体制での飛躍にご期待いただくとともに、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

*DOE（純資産配当率）＝配当総額÷純資産×100

トピックス 1

CSRの取り組み

●世界の将来を担う世代への支援として

経営の基本方針のひとつとして、世界の将来を担う世代への支援を掲げており、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、平成24年から10年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の1%を寄付することとしております。

寄　付　先　：　宮城県、岩手県、福島県、大和町（宮城県黒川郡）

平成24年からの寄付累計額　：　8,950,000千円

●ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されました

当社における、男女がともに働きやすい職場づくりや地域社会に参加しやすい職場づくり、そして、仕事と生活の調和の実現に向けた日々の取り組みが評価され、文京区より「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定されました。

今後も、より働きやすい職場や仕事と生活の調和を目指し、この取り組みをさらに発展させ、地域社会に少しでも貢献できるよう取り組んでまいります。

認定期間　：　平成26年12月13日～平成28年12月12日

トピックス 2

新本社建設にともない地鎮祭を行いました

このたび本社ビル並びに湯島ビルの解体作業が完了し、建替え工事に先立ち、本年4月に地鎮祭をとり行いました。

新本社のコンセプトとして「人にやさしい」「環境にやさしい」「未来にやさしい」を掲げ、社員の働きやすい環境、また地域社会に貢献できる建物の実現を目指し計画を進めてまいります。

トピックス 3

斯咨電貿易（上海）有限公司　設立10周年

当社子会社「斯咨電貿易（上海）有限公司」は、平成26年で設立10周年を迎えました。日本人社員1名、現地社員10名で、現地仕入先の拡充と販売先の拡大を進めております。

環境に配慮した事業活動を徹底し、環境保全の輪を広げます。

当社は、「もの造りサポーティングカンパニー」として、地球の環境保全に取り組むことが、事業の持続的な発展のために重要な事項のひとつであると認識しております。

本社、東京物流センターおよび大和工場は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、今後も当社の事業活動において省エネや廃棄物の低減などの取り組みを継続していきます。また、多くの企業に環境保全を広める活動として、販売活動や商品・サービスを通じて環境問題に取り組んでいきます。

業務に対する取り組み

環境負荷の低減と環境マネジメントの徹底

■ エネルギー・紙の使用量の削減と廃棄物の量の削減を行い、環境保全に貢献

●事業活動の環境への影響を評価し、環境負荷低減を推進 ●商品・サービスの環境への配慮

■ 地球温暖化抑制に係わる活動推進

●アイドリングSTOPの徹底 ●物流活動における環境負荷低減（通い箱納品の推進等によるエコ物流の実現）

●太陽光発電システムの導入と電気の供給・売買 ●LED照明への切替え

■ 既存事業の環境への配慮

●リサイクル活動の推進

●廃家電・小型二次電池リサイクル活動の推進

「ISO14001」認証取得
・認証取得日
平成14年3月13日
・適用範囲
本社、東京物流センターおよび大和工場

販売商品・サービス事業に対する取り組み

環境配慮型商品と循環型機能商品の販売展開

■「環境配慮型商品」を販売することでお客様の環境負荷の低減に貢献します。

●LED照明・エコ照明・電力監視モニタ等の販売

●新規事業の環境への影響を評価

●商品・サービスの環境への配慮

■「循環型機能商品」としてスズデン「安心サービス＆サポート」をご提供します。

あかり安心サービス
エネルギー（乾電池・バッテリー）安心サービス

グリーン購買サポート
再資源化サポート
物流サポート

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日	1.期末配当　3月31日 2.中間配当　中間配当を実施するときは9月30日
単元株式数	100株
基準日	1.定時株主総会については3月31日 2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行　証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル　0120-288-324 （土・日・祝日を除く 9：00～17：00）
各種手続お取扱店（住所変更、株主配当金受取り方法の変更等）		みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ＊トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店（みずほ証券では取次のみとなります）	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所　東京証券取引所　市場第一部

公告方法　電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL（http://www.suzuden.co.jp/）

株主優待制度

1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有されている株主様。

2 贈呈内容

QUOカード（1,000円）1枚

3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。（年1回）

4 見直しについて

株主優待に係わる費用が、15,152,600円（発行済株式総数×1円）を超える場合、株主優待制度の内容を見直す場合があります。

VEGETABLE OIL INK

本冊子は環境に配慮し、植物油インクを使用しています。

スズデン株式会社
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲堂ビル
（登記上　東京都文京区湯島二丁目２番２号）
TEL 03-5689-8001　FAX 03-5802-6764
ホームページアドレス　http://www.suzuden.co.jp/
FA Ubonアドレス　http://fa-ubon.jp/